

報道関係者各位

令和6年11月25日（月）

【照会先】

山口労働局労働基準部健康安全課

課長 梅本 賢治

安全専門官 犬山 重明

電話（083）995-0373

山口市長・労働局長の合同安全パトロールを実施します

～労働災害防止の徹底を要請し、労働災害防止のための意識を高めます～

山口労働局（局長：友住 弘一郎^{ともずみ こういちろう}）では、第54回年末年始無災害運動[※]（令和6年12月1日から令和7年1月15日）にあたり、発注者である山口市長（伊藤和貴市長）と合同で安全パトロールを実施します。パトロールでは、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を広く県民に呼びかけます。

- 1 日時：令和6年12月2日（月） 13:30～14:15（予定）
- 2 工事名：山口市新庁舎棟新築工事
（山口市亀山町2番1号地内）
- 3 施工者：清水建設・シマダ・鴻城土建工業特定建設工事共同企業体
- 4 内容：工事現場内の事務所において、工事概要、現場における安全衛生管理の取り組みについての説明を受け、工事現場に対する安全パトロールを実施。その後、パトロール結果の講評を予定。

※年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で54回目を迎える。

◎ 報道関係者の皆様へ

取材を希望される報道関係の方は、kenkouanzen35@mhlw.go.jp あてに、又は下のQRコードから①報道機関名、②担当者名、③予定人数、④中止等連絡先をお知らせ下さい。ヘルメット等を準備いたします。また、広く県民の皆様にも周知してまいりたいので、当日の取材をぜひともお願いいたします。



山口労働局長による「令和6年度建設現場パトロール」

- 1 日時 令和6年12月2日(月) 13:30~14:15(予定)
- 2 工事名 山口市新庁舎棟新築工事
- 3 場所 山口市亀山町2番1号地内
- 4 施工者 清水建設・シマダ・鴻城土建工業特定建設工事共同企業体
- 5 工期 令和5年3月20日 ~ 令和7年3月14日
- 6 工事概要 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造7階建庁舎の新築工事
- 7 パトロール予定 (1) 13:30~ 局長挨拶、工事概要説明等
(2) 13:35~ パトロール開始
(3) 14:55~ 取材
(4) 14:10~ 講評等
- 8 参加者
山口市 市長 伊藤 和貴 ほか
山口労働局 局長 友住 弘一郎 ほか
山口労働基準監督署 署長 上田 竜夫
建設業労働災害防止協会山口県支部 事務局長代理 松永 康宏 ほか
清水建設・シマダ・鴻城土建工業 現場代理人 井上 昇 ほか
特定建設工事共同企業体
- 9 取材にあたっての注意事項
 - (1) 取材を希望される方は、準備の都合がありますので、①報道機関名、②担当者名、③予定人数、④中止等連絡先について、**11月29日(金)12時まで**に 別紙を下記電子メールにより送信するか、下記QRコードから直接返信願います。

(e-mail : kenkouanzen35@mhlw.go.jp)
 - (2) 現場への入場の際は、山口市役所駐車場に車を駐車していただき、現場事務所前で受付後、現場入口で待機してください。
 - (3) 報道機関の方は、局長挨拶開始時に先行してパトロール現場に入場していただきますので、現場職員の案内に従ってください。
 - (4) 撮影は、担当者の指示に従ってください。
 - (5) 構内ではヘルメットの着用をお願いします。ヘルメットをお持ちでない場合は受付に準備しています(数に限りがありますのでお持ちの方はご持参ください)。
 - (6) 山口労働局が実施する行事となりますので、山口市及び清水建設・シマダ・鴻城土建工業特定建設工事共同企業体への直接の取材はご遠慮願います。
 - (7) 取材に関する不明な点は、山口労働局労働基準部健康安全課(Tel083-995-0373)までお問合せください。

申込期限：11月29日（金）12時

令和 年 月 日

山口労働局労働基準部健康安全課 行き

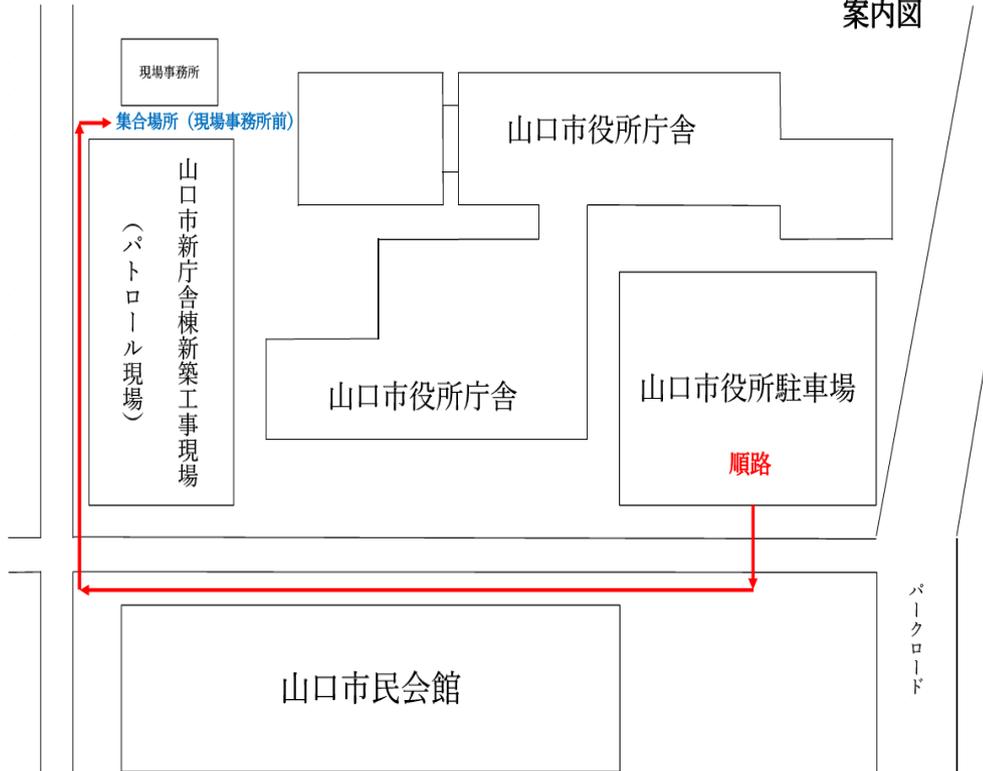
(e-mail : kenkouanzen35@mhlw.go.jp)

建設業労働局長合同パトロール（12月2日）取材申込

①報道機関名	
②担当者名	
③予定人数	
④中止等連絡先 (電話番号)	

=通信欄=

案内図



1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で54回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和5年の労働災害による死者数は755人と過去最少だったものの、休業4日以上死傷者数は135,371人となり、3年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は29.3%となっており依然として増加傾向にある。

また本年8月末までの労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）をみても、前年同期に比べて休業4日以上死傷者数は、全体で1.5%増加しており、業種別では陸上貨物運送事業で1.8%、第三次産業で3.0%の増加、事故の型別では「転倒」で0.9%、「動作の反動・無理な動作」で2.4%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日までとする。

3 運動標語

「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- 1 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- 2 報道機関等を通じての周知
- 3 リーフレット等の制作および配布
- 4 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 2 安全衛生パトロールの実施
- 3 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- 4 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- 5 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- 6 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- 1 KY(危険予知)活動を活用した非常作業における労働災害防止対策の徹底
- 2 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- 3 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 4 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 5 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 6 交通労働災害防止対策の推進
- 7 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- 8 高齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導などの実施
- 9 感染症拡大防止対策の徹底
- 10 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- 11 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- 12 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

年末年始 無災害運動

令和6年度
年末年始無災害運動標語

今年もやります！
基本作業の徹底
年末年始も
無災害

2024
12/1
2025
1/15



年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるように安全衛生活動のポイントを紹介します。

非常作業時の災害を防ぐ!

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



1 起動スイッチ等に施錠。(参考/グループブロックアウト方式: 複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法)

2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。

3 動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。

4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業指揮者に報告

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業が終了したら...

・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



- 1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
- 2 脚立は水平な安定した場所に設置する。
- 3 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- 4 踏さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは大危険!
- 5 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 6 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。



- からだを温める
- 睡眠をしっかりとる
- 適度な運動
- バランスの良い食事
- 体調の悪いときは無理しない

転倒に注意!

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安全な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



チェックしてみよう! 例えば...

- 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って!

凍結しやすい場所に注意

・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する



「年末年始無災害運動」関連 中災防図書・用品



ご購入はコチラ ▶

中災防 安全衛生図書・用品販売サイト
<https://shop.jisha.or.jp>

